

京都市告示第 372 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の医療機関等から廃止等の届出がありました。

平成20年1月31日

京都市長 榎本頼兼

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
小島歯科医院	右京区太秦堀ケ内町31番地 つたやビル2F	平成19年12月31日
アルファ薬局	下京区七条通烏丸東入眞苧屋町208 番地の2	平成19年10月25日
松井薬局 桂店	西京区桂千代原町56番地	平成19年12月31日

施術者廃止

名 称	所 在 地	施術者	廃止年月日
（株）良和・谷・ 治療院	下京区中堂寺庄ノ内町1番地 の24	松島 美智子	平成19年10月31日
久世接骨院	南区久世中久世2丁目131 番地	野中 恒明	平成19年11月30日
森田鍼灸・接骨 院	西京区嵐山谷ケ辻子町50番 地の10	崔 鶴雲	平成19年8月18日

医療機関休止

名 称	所 在 地	休止年月日
（医）西尾医院	中京区新烏丸通丸太町下る東樺木町 123番地	平成19年11月25日
安立整形外科医院	伏見区深草西浦町4丁目83番地	平成19年12月1日

名 称	所 在 地	休止年月日
渋谷歯科医院	伏見区深草柴田屋敷町23番地	平成19年8月1日

医療機関再開

名 称	所 在 地	再開年月日
松尾医院	西京区川島栗田町22番地の8	平成19年12月1日

医療機関名称変更

変更前名称	変更後名称	変更年月日
(有)ドラッグハウス ミヤオ薬局	おひさま薬局	平成19年9月1日

医療機関所在地変更

名 称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
北川歯科	下京区寺町通五条上る 西橋詰町786番地	下京区寺町通五条上る 西橋詰町786番地の 2	平成19年5月30日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)